

## 空き店舗への出店者を応援します

中心市街地(城町、港町、本町、館町)内にある空き店舗を利用して営業を始める人に、改装費と家賃の一部を補助する制度が始まりました。

**対象物件** 空き店舗情報として市ホームページに掲載している賃貸物件

※1階部分を賃貸した場合に限ります。

**対象業種** 小売業、飲食業、サービス業など

※居酒屋、倉庫、駐車場などは対象外です。

**補助額** 次の合計額

〈改装費〉

内装、外装、電気工事などの費用の2分の1以内(上限50万円)

〈家賃〉

敷金、礼金、共益費などを除く家賃の2分の1以内(上限は月額4万円で、12か月間の補助)

### 市ホームページに空き店舗情報を登録しませんか

中心市街地内に空き店舗を所有し、賃貸・売買を希望する人は登録してください。

※宅地建物取引業者に仲介、または管理を委託している物件に限ります。

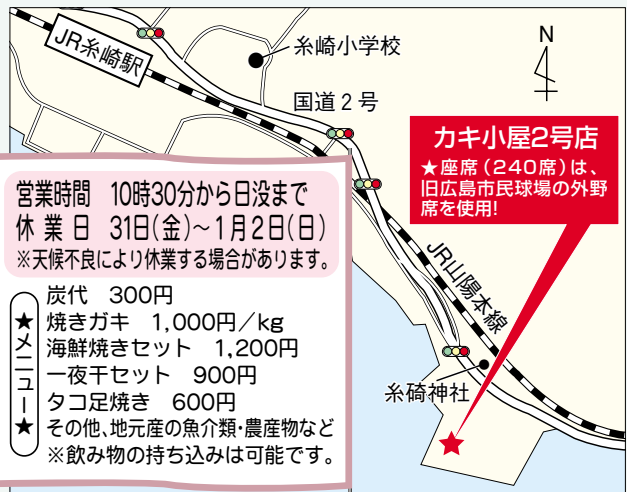
申し込み先 商工振興課(☎0848⑦6072)

## 三原にカキ小屋登場

先月27日、地元産のタコの足焼きや県内産の焼きガキなどを味わえるカキ小屋が、糸崎九丁目にオープンしました。

県が策定を進めている「瀬戸内・海の道構想」に基づく、ひろしまオイスターロード事業の実証実験で、広島市に次ぐ2号店となります。来年3月31日まで、期間限定での営業を予定しています。

瀬戸内の島々の景色に囲まれ、地元ならではの味覚を楽しみませんか。



問い合わせ先 港湾課(☎0848⑦6106)

### 来年1月発行分の納付書から

## 水道料金と下水道使用料が郵便局やコンビニエンスストアで支払えます

来年1月から納付書を発行する水道料金と下水道使用料は、これまでの金融機関に加えて、中国地方5県の郵便局と全国のコンビニエンスストアで支払うことができます。これに伴い、来年1月以降は、納付書をはがきで送付します。

コンビニエンスストアでは、24時間、365日支払うことが可能です。

なお、税や保険料なども、来年4月からこれらの場所で支払うことができるようになります。

#### 金融機関(本店、支店、出張所、派出所)

中国銀行、広島銀行、三原農業協同組合、広島中央農業協同組合、しまなみ信用金庫、もみじ銀行、呉信用金庫、中国労働金庫、広島県信用組合、両備信用組合、広島信用金庫、中国地方5県のゆうちょ銀行や郵便局

#### 利用できるコンビニエンスストア(50音順)

エーエム・ピーエム、エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブンイレブン、タイイー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン

■次のような場合は、コンビニエンスストアで支払うことができません。

- 平成23年1月より前に発行された納付書
- 納付書にバーコード印字がないもの
- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- 納付書の金額を訂正したもの
- 破損や汚れなどによりバーコードが読みとれないもの

■支払手数料はかかりません。

### 口座振替を利用している人は

## 水道料金と下水道使用料の口座振替(引き落とし)日が変わります

これまで

毎月月末



来年1月から

毎月25日

※金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。

※振替日前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

問い合わせ先 水道部管理課(☎0848④2243)、下水道課(☎0848⑦6049)